「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく 滋賀県における体験の機会の場の認定に関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(平成15年7月25日法律第130号。以下「法」という。)第20条の規定に基づく滋賀県における自然体験活動の場その他の多数の者を対象とするのにふさわしい環境保全の意欲の増進に係る体験の機会の場(以下「体験の機会の場」という。)の認定について、法および「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則」(平成24年文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号。以下「法施行規則」という。)の規定によるほか、必要な事項を規定するものである。

(認定の申請)

- 第2 法第20条第3項および法施行規則第9条第1項の規定による認定申請書の様式は 様式第1とし、法施行規則第9条第2項の規定による添付書類は別表1によるものとす る。
- 2 申請に係る提出部数は、正本1部、写し1部とする。

(認定)

- 第3 体験の機会の場の認定にあたって、知事は、法第20条第3項および法施行規則第9条の規定による書類に基づき内容を審査するものとし、法第20条第5項によりあらかじめ教育委員会に協議するとともに、必要に応じて現地調査および関係機関等への意見照会を行うものとする。
- 2 認定の申請に係る標準処理期間は60日とする(申請者が補正等をしている期間は除く。)
- 3 法第20条第6項の規定による知事から申請者への認定の通知は様式第2により行う ものとする。
- 4 法第20条第7項の規定による知事から申請者への不認定の通知は様式第3により行うものとする。
- 5 法第20条の2第2項の規定による認定の有効期間の更新に係る通知は、上記第3項 および第4項を準用する。

(変更および廃止の届出)

- 第4 法第20条第8項および法施行規則第10条の規定による変更届出書の様式は、様式第4とし、廃止届出書の様式は様式第5とする。
- 2 前項の変更届出書(様式第4)の添付書類は別表2によるものとする。
- 3 知事は、変更届出書または廃止届出書を受理した場合においては、その旨を届出者に 通知するものとする。

(更新の申請)

- 第5 法第20条の2第2項および法施行規則第11条の規定による更新申請書の様式は 様式第6とする。
- 2 前項の更新申請書(様式第6)の添付書類は別表2によるものとし、有効期間の満了 する日の30日前までに提出するものとする。

(運営の状況報告)

- 第6 法第20条の4第1項および法施行規則第12条の規定による報告書の様式は様式 第7とする。
- 2 前項の報告書(様式第7)の添付書類は別表3によるものとし、毎年、事業年度終了 後3ヶ月以内に提出するものとする。
- 3 認定体験の機会の場での事業の実施において、参加者等に事故があった場合は、様式 第8により、認定民間団体等は直ちに知事に報告するものとする。

(認定の取消し)

第7 法第20条の6第2項の規定による知事から認定民間団体等への認定の取消しの通知は様式第9とする。

(その他)

第8 この要領によるほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成24年10月1日から施行する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和3年2月26日から施行する。

別表1 <新規申請時の添付書類>

内容	書類名
(1)申請者が個人である場合は、その住民票の写し	○住民票の写し ※発行日から6ヵ月以内のものを提出すること ※法人格を持たない任意団体の申請の場合は代表者 の住民票が必要
(2) 申請者が法人その他の団体である場合は、その定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずるもの	NPO 法人、株式会社、社団法人等の定款のある場合 ○定款および登記事項証明書 財団法人の場合 ○寄附行為および登記事項証明書 法人格を持たない任意の団体の場合 ○団体に関する基本的な事項が記載されているもので 次に掲げる事項を含むもの。 ・団体名 ・団体の連絡先(電話番号、住所等) ・代表者の氏名及び住所等 ・団体の目的 ・団体が実施している事業や活動等の概要 ・役員がいる場合は、役員に関する事項 ・当該書類の策定日、改訂日等 ※登記事項証明書は発行日から6ヵ月以内のも のを提出すること
(3) 申請者が法第20条第4項各号の規 定に該当しないことを説明した書面	○書面の例を別紙1に示す。
(4) 申請の日の属する事業年度の直前の 事業年度における認定の申請に係る 体験の機会の場で行う事業の実績を 記載した書類	○次に掲げる事項を含む書類 (書面の例を別紙2に示す。) ・申請の日の属する事業年度の直前の事業年度に 行ってきた事業の内容 ・事業を行った場所、所要時間、実施回数 ・事業の対象者、参加者数 ※事業として複数の種類のプログラム等を実施して いる場合は、それぞれの種類ごとに記載する。
(5) 申請の日の属する事業年度および翌 事業年度における事業計画書および 収支予算書	○事業計画書については次に掲げる事項を含む書類 (書面の例を別紙3に示す。) ・事業の内容、事業を行う場所、所要時間、実施回 数、事業の対象者 ・参加定員数、参加費用 ※事業として複数の種類のプログラム等を実施して いる場合は、それぞれの種類ごとに記載する。

 ○収支予算書については、申請に係る事業の収支予算書とし、次に掲げる事項を含む書類(書面の例を別紙4に示す。) ・収入の見込み(参加費等による収入、助成金等) ・支出の見込み(講師謝金、場所代、人件費、庶務費等) ・(収入) > (支出)の場合、余剰金の使途について。
※2事業年度分を提出すること
○次に掲げる事項を含む書類 (書面の例を別紙5に示す。)
・安全管理責任者 ・スタッフの役割分担や関係機関等との連絡体制) ・緊急時の安全対策、緊急時の対応 ・スタッフへの事前安全講習会の実施 ・安全マニュアルの整備 ・実施する体験事業での安全配慮事項 ・保険等の加入状況 ・危険箇所の有無 ・危険箇所の表示について※ ・参加者の危険回避のための安全対策※ ・施設等の保守管理、メンテナンスの方法等 ・付属設備・備品等の保守管理・メンテナンスの方法等 ・定期的な清掃
※危険箇所「あり」の場合、記載が必要な事項。○消防法等の法令により取得義務がある許認可や点検、検査の実施を証明する書類等の写し
○土地または建物に食堂や宿泊施設を有する場合に取得義務のある営業の許認可の証明書等の写し(保健所による直近の立入検査の結果がわかる書面があればその写し)
 ○次に掲げる事項を含む書類 (書面の例を別紙6示す。) ・体験の機会の場で行う事業に従事する者の氏名および役割 ・知識および経験に関する説明 ・体験の機会の場で行う事業が、法施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に該当する場合には、その指導方法に関する説明

(8) 認定の申請に係る体験の機会の場で 行う事業の参加に要する費用の額お よび当該事業の参加定員に関する事 項を記載した書類	※事業計画書(別紙3)に含めて記載すること
(9) 認定の申請に係る土地または建物の 位置を示す地図および当該土地もし くは建物の登記事項証明書またはこ れに準ずるもの	○土地または建物の全体の位置を示す地図 ※地図の複写に係る著作権上の処理に注意すること ○土地または建物の登記事項証明書 ※登記事項証明書は発行日から6ヵ月以内のもの を提出すること ※申請者が、土地または建物の所有者でない場合は、当 該土地または建物の登記事項証明書に代えて、当該 土地または建物に係る賃借権や使用貸借権等を証明 する書類
(10) 認定の申請に係る体験の機会の場に	○書面の例を別紙7示す。
おいて環境保全の意欲の増進に関す	※申請者が土地または建物の所有者であり、当該土地
る事業を実施することについての当	または建物で事業を実施している者ではない場合に
該事業の実施者の同意書	のみ必要
(11) その他参考となるべき事項を記載し	○滋賀県暴力団排除条例の遵守に関する誓約書
た書類	(別紙8)

別表2 〈変更および更新時の添付書類〉

内容	書類名
認定申請書(様式第1)の記載事項を変更した場合	○申請時に提出した書類(別表1)のうち、変更に関係 する書類
認定の有効期間の更新を受けようとする場合	○申請時に提出した書類(別表1)のうち、更新が必要な書類

別表3 <毎年の報告時の添付書類>

内容	書類名
(1) 前年度における認定に係る体験の機 会の場で行う事業の実施の状況	○書面の例を別紙9に示す。(安全確保に関する具体的措置を含む)○次に掲げる事項を含む書類・実施の内容
	・実施の目的・実施の期間

	・実施の回数 ・参加に要する費用 ・参加者数 ・参加者または実施者の生命または身体について被害が発生した事故の有無ならびに当該事故があるときはその内容および再発を防止するために講じた措置
前年度事業に係る収支決算	○前年度の収支決算書 (別紙4の収支予算書を準用し、作成すること)

	体験の機会の場	の認定申討	青書			
		;	※整理番号			
					年	月
滋賀県知事						
	氏名					
申請者	全所 住所					
環境教育等による環境保全の	取組の促進に関する	法律第20	条第3項の担急	定により	次の	とおり
青します。		14 H3720	√310 · E «> 7 / ML /		D(v)	C 40)
体験の機会の場の名称及び 所在地						
体験の機会の場で行う環境 保全の意欲の増進に関する 事業の内容						
体験の機会の場で行う環境 保全の意欲の増進に関する 事業の対象となる者の範囲						
認定の申請に係る事業のた めに体験の機会の場を提供	年	月	日から	月	日	まで
する期間 _						

- 1 ※の欄には、記載しないこと。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及 び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 「体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(申請者名) 様

滋賀県知事

体験の機会の場の認定(※更新)について(通知)

年 月 日付けで(※*更新*)申請のあった体験の機会の場について、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の規定に基づき、認定(※*更新*)することに決定しましたので、通知します。

記

- 1. 整理番号(認定番号):
- 2. 体験の機会の場の名称および所在地

名称 :

所在地:

- 3. 事業の内容
- 4. 認定の有効期間

年 月 日から 年 月 日まで

- 5. 留意事項 裏面記載のとおり。
- 6. 添付書類
 - ・申請書類(写し)一式
 - ・体験の機会の場認定証

※認定の有効期間の更新に係る通知に準用

様式第2(裏面)

○ 留意事項

- 1) 認定を受けた体験の機会の場(以下「認定体験の機会の場」という。) である旨の表示をすることができます。
- 2) 認定体験の機会の場を提供する個人、民間団体等(以下「認定民間団体等」という。)は、認定に係る申請内容(様式第1)を変更したときは、変更届出書(様式第4)および申請時に提出した書類のうち変更に関する書類を提出してください。
- 3) 認定体験の機会の場の提供を行わなくなったときは、廃止届出書(様式第5)を提出してください。
- 4) 認定の有効期間の更新を受けようとする認定民間団体等は、有効期間の満了する日の30日前までに、更新申請書(様式第6) および申請時に提出した書類のうち更新が必要な書類を提出してください。
- 5) 認定民間団体等は、毎年、事業年度終了後3ヵ月以内に、運営状況報告書(様式第7) および添付 書類(前年度における認定に係る事業の実施状況報告書・収支決算) を提出してください。
- 6) 認定体験の機会の場での事業の実施において、参加者等に事故があった場合は、様式第8により直 ちに報告してください。

体験の機会の場認定証 (※更新)

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

※個人が申請者の場合は 氏名のみ記入

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の規定に基づく体験の機会の場として 認定します。

体験の機会の場の名称および所在地

 認定年月日
 年
 月
 日

 有効期間満了年月日
 年
 月
 日

年 月 日

滋賀県知事 (知事名)

※認定の有効期間の更新時にも準用

 第
 号

 年
 月

 日

(申請者名) 様

滋賀県知事

体験の機会の場に係る認定 (※更新) 申請の結果について (通知)

年 月 日付けで (※更新) 申請のあった体験の機会の場について、下記の理由により環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(以下「法」という。)第20条第1項各号に掲げる要件に適合しないことを通知します。

記

【要件に適合しないと認める理由】

< 教示事項>

- 1 この処分について不服がある場合は、行政不服審査法に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、滋賀県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、滋賀県を被告として(滋賀県知事が被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。 なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して、6か月以内に提起することがきます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

※認定の有効期間の更新に係る通知に準用

	認	定体験の機会の)場変更届出	書		
			整	理番号		
					年	月
滋賀県知事						
		氏名				
	届出者	住所				
かで、同条第8項の規 体験の機会の		2/	7 0			
本王の七点	変更前	Ţ				
変更の内容	変更後	X X				
変更の	年 月 日		年	月	日	
変 更 0	の理由					
		•				

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 「体験の機会の場の名称」には、変更前の名称を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

55															
					認定体質	験の機会	会の場	廃止届	出書						
									整理	番号	-				
												年	Ē.	月	E
滋賀県知	和事														
						氏名									
			届	出者		住所									
								よる雰	環境保全	の取締	組の化	足進に	関す	上る法	:律第
体 験	の機	会会 (か場	の名	称										
廃	止	Ø	年	月	日			年		月		日			
廃	止	0,)	理	由										
	を質り な質り な質り など、 体り 原	を 変 変 変 変 な い の 機 の の の の の の の の の の の の の	を 変に体験の機会の場 条第8項の規定によ 体験の機会の 廃止の	を賀県知事 図定体験の機会の場を原 第8項の規定により、 体験の機会の場 廃 止 の 年	を賀県知事 届出者 歴定体験の機会の場を廃止し 第8項の規定により、次の 体験の機会の場の名 廃 止 の 年 月	認定体! 整理県知事 届出者 歴史体験の機会の場を廃止したので、 発第8項の規定により、次のとおり届 体験の機会の場の名称 産	認定体験の機会 選集知事 氏名 届出者 住所 要定体験の機会の場を廃止したので、環境教 等 8 項の規定により、次のとおり届け出ま 体験の機会の場 の名称 廃 止 の 年 月 日	認定体験の機会の場所 選集知事 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等に 第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の名称 廃止の年月日	認定体験の機会の場廃止届 佐賀県知事 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境 8 項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場 の 場 の 名 称 廃 止 の 年 月 日 年	認定体験の機会の場廃止届出書 整理 整理 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全等8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の名称 廃止の年月日 年	認定体験の機会の場廃止届出書 整理番号 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全の取得を第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の 場の名称 廃止の年月日 年月	認定体験の機会の場廃止届出書 整理番号 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の代象第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の 場の名称 廃止の年月日 年月	認定体験の機会の場廃止届出書 整理番号 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に 第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の名称 廃止の年月日 年月日	認定体験の機会の場廃止届出書 整理番号 年 変質県知事 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の名称 廃止の年月日 年月日	認定体験の機会の場廃止届出書 整理番号 年 月 経質県知事 氏名 届出者 住所 認定体験の機会の場を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法第8項の規定により、次のとおり届け出ます。 体験の機会の場の名称 廃止の年月日 年 月日

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

				整	理番号			
							年	月
滋賀県知事								
		氏名						
申請	者							
		住所						
環境教育等による環境保全の 申請します。	の取組の促	進に関す	る法律第	20条の <u></u>	2第2項	〔の規定 	三により、	次のる
	り取組の促	進に関す	る法律第	20条の	2第2項	[の規定	どにより、	次のる
	の取組の促	進に関す	る法律第	20条の 	2 第 2 項	〔の規定 	さいまり、	次の &
申請します。 体験の機会の場の名称及び 所在地	の取組の促	進に関す	る法律第	20条の 	2 第 2 項	の規定	さいまり、	次のと
申請します。 体験の機会の場の名称及び 所在地 体験の機会の場で行う環境 保全の意欲の増進に関する	の取組の促	進に関す	る法律第	20条の 	2 第 2 項	iの規定	さいまり、	次の と
申請します。 体験の機会の場の名称及び 所在地 体験の機会の場で行う環境 保全の意欲の増進に関する 事業の内容 体験の機会の場で行う環境 保全の意欲の増進に関する	の取組の促	進に関す	る法律第	月	日から		により、	次のと

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定体験の機会の場運営状	代況報告書		
	整理番号		
	正在田り		
滋賀県知事		年	月 日
144. 具. 水州事			
氏名 届出者			
住所			
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 書類を添えて報告します。	320条の4第1項の	の規定により、	次の関係
記			
関係書類			
(1) 前年度における認定に係る体験の機会の場で行う	事業の実施の状況	况	
(2) 前年度事業に係る収支決算			
 考 1 日本お社 フの他の日仕の担人によっては、「氏力			

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及 び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

滋賀県知事

氏名

報告者

住所

以下のとおり事故等がありましたので、報告します。

整理番号							
体験の機会の場の名称							
所在地							
利用者等氏名					(男・女)	年齢	歳
事故等発生日時	年	月	日 (曜日)	午前・4	下後 時	分頃
事故等発生場所							
事故等発生時の具体的状況および対応の状況							
事故等の原因							
再発防止策等							
担当者	担当者名:				TEL:		
施設賠償責任保険やレクリ エーション保険等の加入状 況	・保険の加え ・損害賠償 ・利用者の名		□有	□無	□未須	交渉	

 第
 号

 年
 月

 日

(申請者名) 様

滋賀県知事

体験の機会の場の認定取消しについて(通知)

年 月 日付け 第 号で認定した体験の機会の場について、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の6第1項の規定に基づき、認定を取消すこととしますので、通知します。

記

【取消しの理由】

< 教示事項>

- 1 この処分について不服がある場合は、行政不服審査法に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、滋賀県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、滋賀県を被告として(滋賀県知事が被告の代表者となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。 なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して、6か月以内に提起することがきます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

年 月 日

滋賀県知事

氏名

申請者

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第9条第2項第3号に基づき下 記のとおり説明します。

記

(※)は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項 各号に規定する欠格条項には該当していません。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項 次の各号のいずれかに該当する者は、認定の申請をすることができない。

- 一 第20条の6第1項の規定により認定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- 二 法人その他の団体であって、その役員(法人でない団体にあっては、その代表者)のうちに前号に該当する者があるもの

- 1 ※には、「私」、「当財団」、「当団体」、「当社」等と記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及 び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙2) 事業の実績を記載した書類の例

事業年度	○○年度			
体験の機会の場で行った 事業の内容	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び 参加者数
				対象者については、 どのような者を対象と したかを記載する。 (例えば、「18歳以 上」)

○年度事業計画書

体験の機会の場で行う 事業の内容	事業の 実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者 及び参加定員 数	参加費用

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

○○年度収支予算書

※申請の日の属する事業年度および翌事業年度における収支予算書を作成のこと

			CICHOI) DWA J FFE ETTIMO C C
収 入(% 1)	支	出 (※2)
項目	収入額	項目	支 出 額
○○○費	OOO円		
合計 (A)		合計 (B)	
A>Bの場合の剰余金の 使涂について			

便速に"ブ	, (
(※ 3)	

備考

- ※1 参加費による収入、助成金等を記載する。また、事業主からの持ち出し金があれば、それにつ いても記載する。
- ※2 講師謝金、会場代、人件費、事務費等、本事業を実施するためにかかる費用を記載する。
- ※3 収入が支出を上回った場合の使途について記載する。例えば、「次年度の事業への繰り越し」、 「○○購入のために積み立てる」などと記載する。

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙5 安全確保措置に関する内容の例

		(職名・氏名)	
	安全管理責任者		
		(スタッフの役割分担や関係機関等	等との連絡休制
		(スタッノの役割分担や関係機関等) (緊急時の安全対策、緊急時の対応	
		〈スタッフへの事前安全講習会のst □あり □なし	
参		※講習会の内容を具体的に記載するこ	
加 者	安全管理の概要	※「なし」の場合は今後の対応につい	て具体的に記載すること。
参加者・実施者の安全管理体制			
管理		〈安全マニュアルの整備〉	
制		□あり □なし※写しを1部添付すること。	
		※「なし」の場合は今後の対応につい	て具体的に記載すること。
	実施する体験事業での 安全配慮事項		
	保険等の加入状況	(参加者)	(事業者)

	危険箇所の有無	□なし □あり ※「あり」の場合は図や写真等で具体的に記載すること。
土	危険箇所の安全対策 ※「危険箇所の有無」が	〈危険箇所の表示〉 □あり □なし ※「なし」の場合は今後の対応について具体的に記載すること。 〈参加者の危険回避のための安全対策(危険箇所等の参加者に対す
土地・建物の安全管理	「あり」の場合、記載する。	る周知及び確認することを含む)〉
女全管理	施設等の保守管理、メン テナンスの方法等	〈点検・整備等の状況、不具合が生じた場合の維持補修等〉
	付属設備・備品等の保守 管理、メンテナンスの方 法等	〈点検・整備等の状況、不具合が生じた場合の維持補修等〉
	定期的な清掃	
	その他特記事項	

備考

※ 様式内に記載しきれない場合は、適宜、様式の記入欄を調整するか、別紙に記載すること

別紙6 実施体制報告書の例

◎従事者に関する事項

番号	体験の機会の場 で行う事業に従 事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明 (※1)		経験等の有無 (※2)	指導方法 (※3)
1	00 00	全体統括	○年 ○年~○年	○○大学○○科卒業 ○○事業のプログラム実施	©	
2	×× ××	会計、経理	○年	○○資格の取得	0	
3	$\triangle \triangle \triangle \triangle$	プログラム実施	○年	○○事業のプログラム実施	©	
4		プログラム実施補助			×	(例えば「番号3の者の指導の下 実施する」)
5						

- ※1 体験の機会の場で行う事業に関係する経験や学歴等を記載する。※2の分類の根拠がわかるように記載する。事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。
- ※2 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第8条第1項第6号の「認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に1年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載する。
 - ◎ 施行規則第8条第1項第6号に規定する者の場合
 - 施行規則第8条第1項第6号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合
 - × ◎及び○以外の者の場合
- ※3 ※2が「×」の場合、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を記載する。
- ※4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

同意書

年 月 日

滋賀県知事

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の場の名称及び 所在地					
体験の機会の場で行う事業 の内容					
体験の機会の場で行う事業 の対象となる者の範囲					
AR の扱うの用ったこま状	年	月	目から	月	日まで
体験の機会の場で行う事業 のために当該体験の機会の					
場を提供する期間					
1.00 G 1/C NC N. 2 .00 22/11/11					

氏名 事業実施者 住所

- 1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

滋賀県知事

氏名

申請者

住所

滋賀県暴力団排除条例の遵守に関する誓約書

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条に規定する体験の機会の場の認定申請に関し、滋賀県暴力団排除条例(平成23年3月22日滋賀県条例第13号)の趣旨にのっとり、以下に掲げる項目について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1. 私または自社もしくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではないこと。
 - (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 上記(1) から(5) までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に 利用するなどしている者
- 2. 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではないこと。
- 3. 滋賀県から役職員名簿等の提出が求められたときは、すみやかに提出するとともに、滋賀県が本誓約書および役職員名簿を滋賀県警察本部に提供することに同意すること。
- 4. 上記1および2に該当した場合にあっては、体験の機会の場の認定が取り消されることに同意する こと
- 5. その他、滋賀県暴力団排除条例に遵守すること

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあっては、「氏名」については、法人その他の団体の名 称および代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載するこ と。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

○○年度事業実施状況報告書

実施の内容	事業名「○○○」 事業の目的等についてなるべく詳細に記述する。					
実施の目的						
実施の期間						
実施の回数						
事故の有無	事故の有無について記載する。 事故があるときには、その内容および再発を防止するために講じた措置を記述する。					
事業の対象者	どのような者を対象とした事業か記述する。(例「18歳以上」、「親子」、「小学生」)					
事業の場所	屋内(○○事務所内) 屋外(○○公園)					
	体験活動のプログラムの内容	参加者数	参加費用			
体験の機会に ついて	「体験プログラム等の名称・タイトル」 体験の内容について詳細に記載する。	○○名	ООМ			
	[000000] 0000000000					

[※] 参考資料等があれば添付すること

安全確保) -	HH. J	7 1	$H \rightarrow H L$. 나바 때
() / / / / / / / / / / / / / / / / / / 	L.	ᅜᆈᄀ	\wedge	1/N H/S	一片古
	V	1 1/- 1 9	<u>شخہ</u> (م	1/4×11 .1	17 11 11 11

0		
0		
0		

※ 申請時提出の安全確保措置に関する内容(別紙 5)に変更がある場合は、変更したものを 添付すること

○ 事業の年間実績

	年間実績
月日	実 施 事 項
〇月	000
×月	×××